

山陰道 長門・俵山道路、俵山・豊田道路 事業費5,890百万円

事業推進

1. 事業の必要性及び概要

山陰道 長門・俵山道路、俵山・豊田道路は、一般国道491号や主要地方道 下関長門線等の事前通行規制区間等の回避、広域観光連携の強化、第3次救急医療機関へのアクセス改善を目的とした、延長19.4kmの自動車専用道路です。

2. 事業箇所

山口県下関市豊田町八道～長門市深川湯本

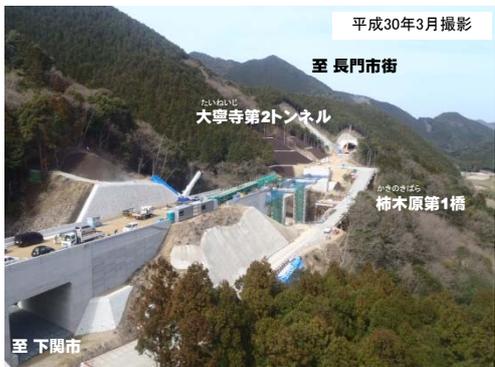
3. 平成30年度 予定事業内容

長門・俵山道路は、平成31年度の開通に向け、改良工事、橋梁工事、舗装工事、電気設備工事等を推進します。

俵山・豊田道路は、道路設計、地質調査等を推進し、平成30年度に用地買収に着手します。



写真① 俵山小原地区 事業進捗状況 (下関方面から長門市街方面を望む)



写真② 柿木原地区 事業進捗状況 (下関方面から長門市街方面を望む)

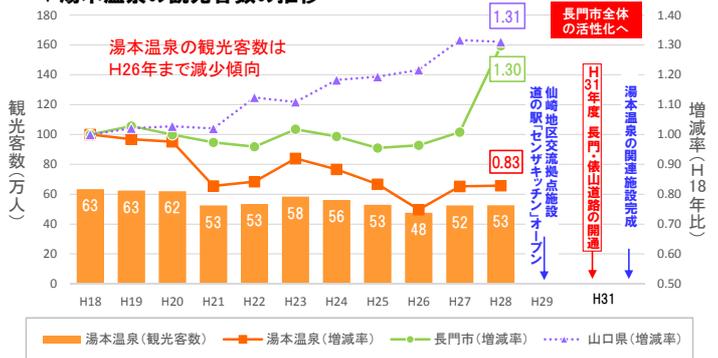


資料：平成28年山口県の宿泊者数及び観光客の動向、長門市資料

4. 期待される整備効果

- 長門市は、H28年9月に「長門湯本温泉観光まちづくり計画」を策定し、H43年までに宿泊人数33万人へ引き上げる目標設定を行っています。
- 湯本温泉は九州からの来泊が多く、長門・俵山道路および山陰道の整備によって観光客の増加が期待されます。

▼湯本温泉の観光客数の推移



資料：山口県観光客動態調査、山口県の宿泊者数及び観光客の動向